

# 令和7年度 部活動の活動方針

千葉市立さつきが丘中学校

校長名 高野 和久

教育目標	<p>学校教育目標である、「豊かな心と知性を持ち、心身ともにたくましい生徒の育成」の具現化に向けて、よりよい部活動運営を目指す。</p> <p>【部活動の教育的意義】 部活動は、生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身につけるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きいととらえ、活動する。</p>
部活動の基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○部活動ガイドラインに従って活動する。</li><li>○顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を工夫する。</li><li>○本校の使命である「生徒のできないことをできるようにする。生徒のわからないことをわかるようにする」「生徒一人一人の可能性を信じ、特色を生かした未来へとつなげる教育を！」をふまえ、過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。</li><li>○1日の活動時間は、平日においては2時間程度、学校の休業日は3時間程度を基準とする。</li><li>○学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設けること、平日は少なくとも1日、土曜日・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とすることを基準とする。ただし、大会等のために土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の日に休養日を振り替えるようにする。</li><li>○生徒の学習時間の確保ができるよう、定期試験前5日間は部活動停止とする。ただし、大会等の場合は、校長の許可を得て活動する場合もある。</li><li>○生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、お盆期間中や年末年始などのオフシーズンを設ける。</li><li>○顧問は、指導にあたる際、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、けが等が発生した場合は迅速かつ適切に保護者や医療機関と対応し、管理職、養護教諭への報告・相談を行う。</li><li>○顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長へ提出するとともに、生徒・保護者へ周知する。また毎月の活動実績を作成し、校長へ提出する。</li><li>○顧問は、年度始めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、計画等について説明し、理解を得ながら活動する。</li><li>○朝練習は原則行わず、大会前の特別練習として、行うこととする。</li></ul>